

報告第5号

平成27年度亀岡市下水道事業会計予算の 繰越しについて

平成27年度亀岡市下水道事業会計予算に係る建設改良に要する経費を、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成28年度へ繰越したので、同条第3項の規定により報告する。

平成28年6月6日提出

亀岡市長 桂川 孝裕

平成27年度亀岡市下水道事業会計予算繰越計算書

別 紙

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る 繰越を要するたな卸 資産の購入限度額	説明
						国庫支出金	企業債	その他			
1 資本的支出	1 建設改良費	処 理 場 建 設 事 業	円 195,182,000	円 121,182,000	円 74,000,000	円 40,700,000	円 29,600,000	円 3,700,000	円		関係機関との調整等に不測の日数を要したため